

3番 菊池孝広でございます。

通告に基づきまして、第2回町議会定例会の開催にあたり、次の3点について一般質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

1 廃校舎の活用について

岩泉町には、かつて、本分校あわせて63校と多くの学校が存在し、そして多くの児童・生徒が通学し、岩泉町に多く人材を輩出してきました。

学校は、卒業した方々の思い出もあり、地域の賑わいの中心であり地域の活動の拠点でもありました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化のため、児童・生徒数の減少等により、時代とともに閉校、そして廃校となってきたところです。現在は、小学校4校、中学校3校となり、閉校によって地域の賑わいが少なくなったといわれております。公共施設であることから、活用されないことは、地域全体にとって大きな損失でもあったと考えられます。

町においては、文部科学省のホームページに「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」に岩泉町内4

校の廃校舎活用方法や利用者を募集しています。

誘致企業は、廃校舎を活用し雇用の場の確保のためにはぜひとも必要なことではありますが、なかなか応募がない現状でもあります。

そこで、この廃校舎を町と地域の方々といっしょになり、多目的、多用途の柔軟な視点で、それぞれの地域にまかせて、特徴を活かした産業振興と地域づくりに活用することで、誘致企業と同様に雇用の場の創出も図られ、賑やかさを取り戻すことができると考えます。

国では、地域の再生として改修費用等様々な補助金制度があり、地域活性化の先進事例も数多くあります。

しかしながら、多額の費用とリスクを伴いますので、当初から多額を投資せず、地域の特色を活かした地域づくり、賑わいの場を小規模に事業化を進め、必要によって大きくしていくことが、さらに地域活性化につながると考えます。廃校舎の活用について、佐々木町長の見解をお伺いします。

2 ピーちゃんねっと電話の運用について

ピーちゃんねっとは、令和9年度末で終了すると聞いて

ておりますが、この電話は、高齢者の方々にとっては、なくてはならないコミュニケーションツールで生活の一部となっております。

近年のオレオレ詐欺や不審電話の不安から、固定電話を解約し、町内のみで安心して利用できる「ぴーちゃんねっと電話」にしているので、継続してほしいという声が寄せられております。また、安家地区においては、「ぴーちゃんねっと」により、独居高齢者等への双方向による安否確認が行われております。

このことから、高齢者を含めたコミュニケーション、安否確認、不審電話対策、防災対策など、安心・安全な地域づくりのために、電話機能を継続すべきと考えます。

また、費用対効果の観点から終了するのであれば、経過措置を設けるべきであると考えますが、佐々木町長の見解をお伺いします。

3 水道施設組合への施設維持管理の支援について

水道は、電気、ガスなどとともに、生活するうえでなくてはならないライフラインであります。町管理水道、水道施設組合、個人など住民が安心・安全に生活を送れ

るように、それぞれの施設、個人で維持管理運営がされているところでは、

近年、飲料水共同施設組合の一部では、人口減少、高齢化などにより、水源地、浄水場が遠方のため施設の維持管理がより難しくなっているという話を聞いております。

このことから、町においては、各組合の現状を把握するとともに、清掃等の施設維持管理を支援すべきと考えますが、佐々木町長の見解をお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

3番 菊池 孝広 議員の御質問にお答えします。

はじめに、廃校舎の活用について申し上げます。

少子化や人口減少が進む中で、廃校舎を地域資源として生かすことは、重要な課題であると認識しております。地域の歴史や思い出が詰まった校舎が、賑わいの場や雇用の拠点として再生する可能性を秘めているというお考えに、私も全く同感であります。

しかしながら、その活用にあたっては、費用対効果や事業としての持続可能性を考える必要がございます。特に、地域住民が主体的に運営・管理できる仕組みを構築できるかどうか、極めて重要な鍵となります。補助事業を活用する場合であっても、ランニングコストも含め、その地域の主体性という視点は欠かせません。

いずれにいたしましても、町といたしましては、廃校舎を含めた地域のあらゆる資源を活用し、持続可能な形で賑わいを創出していけるよう、民間の力を使うことも考えながら、地域住民の皆様とも意見交換をし、前向きに研究してまいります。

次に、ぴーちゃんねっとの電話の運用についてお答えいたします。

ぴーちゃんねっとは、行政・防災情報の受信や無料通話といった機能により、特に独居高齢者の方々の見守りな

どに活用されてきたと認識しております。

一方で、導入から 12 年以上が経過し、端末の製造終了や保守期間の満了など、システムの維持自体が困難になっております。

こうした状況を踏まえ、町では後継の主要な情報伝達ツールとして、LINE の活用を進めているところであります。円滑な移行を図るため、昨年 10 月の広報紙から周知を開始し、毎月の連載などを通じて丁寧な移行に努めております。

その結果かと思いますが、町公式 LINE の登録者数は 5 月末時点で約 2,200 人に達し、ぴーちゃんねっとの機器の返却も約 1,300 台進むなど、移行は着実に進んでおります。また、既に約 1,300 世帯とはぴーちゃんねっと同士での無料通話はできない状況となっており、今後も廃止までの期間で増えていくものと思っております。

しかしながら、議員ご懸念のとおり、LINE への移行に伴う課題も認識しております。特に、スマートフォンの操作が困難な高齢者の方々への支援は不可欠です。広報紙での設定方法の紹介や、スマホ教室の開催といったきめ細かな対応は、引き続き行ってまいります。

さらに、スマートフォンをお持ちでない方への対応策につきましては、現在、複数の事業者から提案を受け、検討している段階です。本年度中には具体的な方針として皆様にお示しできるよう鋭意検討を進めておりますので

ご理解願います。

次に、水道施設組合への支援についてであります。

町内には 24 の水道施設の組合があり、それぞれの組合が、町水道の未普及地域において生活基盤を支えておられます。しかしながら、人口減少や高齢化により、その維持管理は年々困難になっていることは認識しており、日々の管理にご苦労されていることも理解しております。

町といたしましては、これまでも施設の建設支援や平成 28 年台風第 10 号豪雨災害など、その後の災害時においても復旧支援を行ってまいりました。昨年度は、渇水時に給水スポットを設けるといった対応も実施したところです。

今後は、こうした対応に加え、改めて各組合の運営状況やニーズを詳細に把握し、実情に即した支援のあり方を研究してまいります。皆様の生活に不可欠なインフラを守るため、各組合それぞれの状況を踏まえた対応を考えてまいります。

以上で答弁を終わります。